

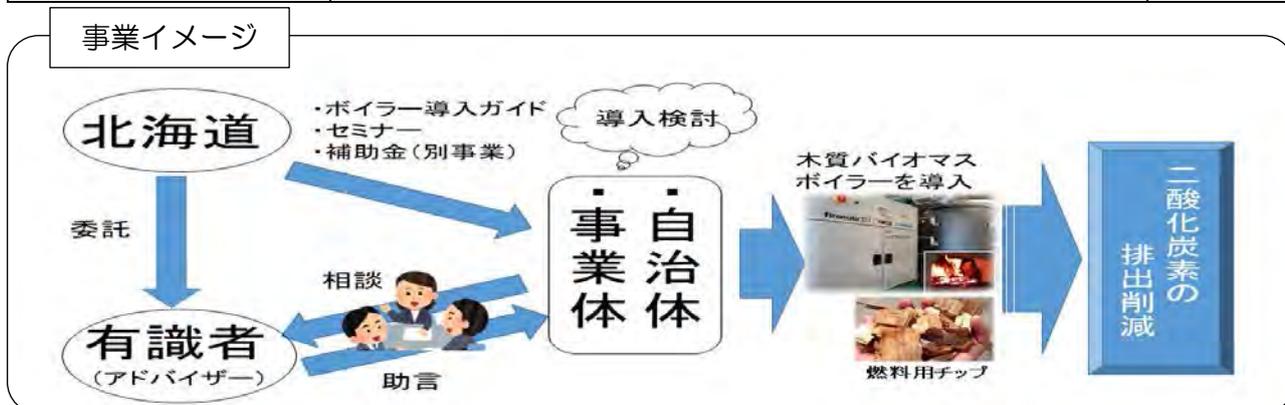
木質バイオマスゼロカーボン推進事業費

1 目的・概要等

ゼロカーボン北海道の実現に向けて、豊富な森林資源を持つ本道では、カーボンニュートラルな原料である木質バイオマスエネルギーとして活用することが重要であり、地域での熱利用や原料の集荷コストの低減を促進するセミナーとアドバイザー派遣により、木質バイオマスのエネルギー利用を推進する。

2 事業内容

区分	事業内容		事業主体
セミナーの開催	市町村等向け	(事業内容) 木質バイオマスボイラーの導入を検討してもらうため、市町村等担当者を対象としたセミナーを開催 (実施箇所) R6年度：空知地域、十勝地域、上川・宗谷地域 3箇所/年 (事業期間) R4～R6年度	(委託先) 民間事業者
	林業事業者向け	(事業内容) 林地未利用材の効率的な集荷に向けた技術セミナーを開催 (実施箇所) R6年度：上川・留萌地域、オホーツク地域、釧路・根室地域 3箇所/年 (事業期間) R4～R6年度	
アドバイザー派遣	(事業内容) 木質バイオマスボイラーの導入を検討する市町村等からの相談に対応するアドバイザーを派遣し、ボイラー導入を支援 (実施箇所) 市町村等 6回/年 (事業期間) R4～R6年度		(委託先) 民間事業者



区分	非公共 (交付金)	予算額 (千円) ※		国	道	その他
		R6年度	R5年度			
事業主体	北海道	R6年度	4,780	4,780	—	—
実施年度	R4～R6	R5年度	4,780	4,780	—	—
負担区分	—	担当課・係	林業木材課利用推進係 (内線 28-455、568)			

※特定財源：電源立地地域対策交付金

木質バイオマスの有効活用に向けた取組

1 目的・概要等

木質バイオマスの有効活用による森林資源の循環利用を促進するため、林地未利用材の安定供給に向けた取組や、木質バイオマスを供給・利用する施設整備等への支援などを行い、木質バイオマスのエネルギー利用を推進する。

2 事業内容

区分	項目	内容			予算区分
		事業内容	実施主体	補助率	
木質バイオマスに関する情報発信・普及PR (継続)	林地未利用材に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 林地未利用材の発生状況及び利用量の情報発信 	北海道 (直営)	—	(経常)
	熱利用に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 北森カレッジのボイラーに関する情報発信 木質バイオマスを利用したストーブの導入事例の紹介 			
	木質ペレットや薪の普及PR	<ul style="list-style-type: none"> 木質ペレットや薪の生産・販売状況等に関する情報発信 木質ペレットなどの関連団体と連携した普及PR 			
木質バイオマスの加工・利用施設整備への支援 (継続)	未利用間伐材等活用機材整備	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスを収集・運搬する機材等整備への支援 	市町村、森林組合等の団体、民間事業者ほか	15/100 ～ 1/2以内	林業・木材産業構造改革事業費
	木質バイオマス供給施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスを加工する施設整備への支援 			
	木質バイオマスエネルギー利用施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスを燃料として利用する施設整備への支援 			
木質バイオマスゼロカーボン推進事業 (継続)	木質バイオマスの熱利用の促進	【セミナーの開催】 <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスボイラー導入に向けたセミナー（市町村等向け） 林地未利用材の効率的な集荷に向けた技術セミナー（林業事業者向け） 	北海道 (委託)	—	(特定財源) 電源立地地域対策交付金
		【アドバイザー派遣】 <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスボイラー導入の検討をしている市町村等の相談対応 	北海道 (委託)	—	

担当課・係	林業木材課利用推進係（内線 28-455、568）
-------	---------------------------

【新規】林業就業体験受入強化事業費

1 目的・概要等

林業の担い手の確保に向けて、求職者を対象に WEB 広告により就業体験への参加を促進するとともに、専門家派遣による事業者の就業体験プログラムの充実や、事例集の作成による普及を行い、就業体験の受入環境を整備する。

<これまでの取組と効果>

- ・道では、SNS や動画配信などにより、林業の仕事と地域での暮らしの魅力を発信。
- ・就業体験希望者の受入を行う林業事業者の情報を道ホームページに掲載。
- ・就業体験参加者の約2割が林業に就職するなど一定の効果。

<今後の方向性> 就業体験受入を行う林業事業者の取組を一層強化。

2 事業内容

区分	内容
就業体験のPR強化【委託】	○ 就業体験を実施している事業者情報（道ホームページ）のリスティング広告（検索連動型広告）を実施
就業体験プログラムの充実等【委託】	○ 専門家の派遣により、事業者が実施する就業体験のプログラムを充実させるなど、受入環境を整備
取組事例集の作成【委託】	○ 就業体験プログラムの改善事例や受入ノウハウをとりまとめ、就業体験を実施していない他の林業事業者に普及

<事業のイメージ>



区分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
		R6年度	R5年度			
事業主体	北海道	5,589	—	—	5,589	—
実施年度	R6~8	—	—	—	—	—
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		林業木材課担い手育成係（内線 28-580）		

若手林業従事者定着促進事業費

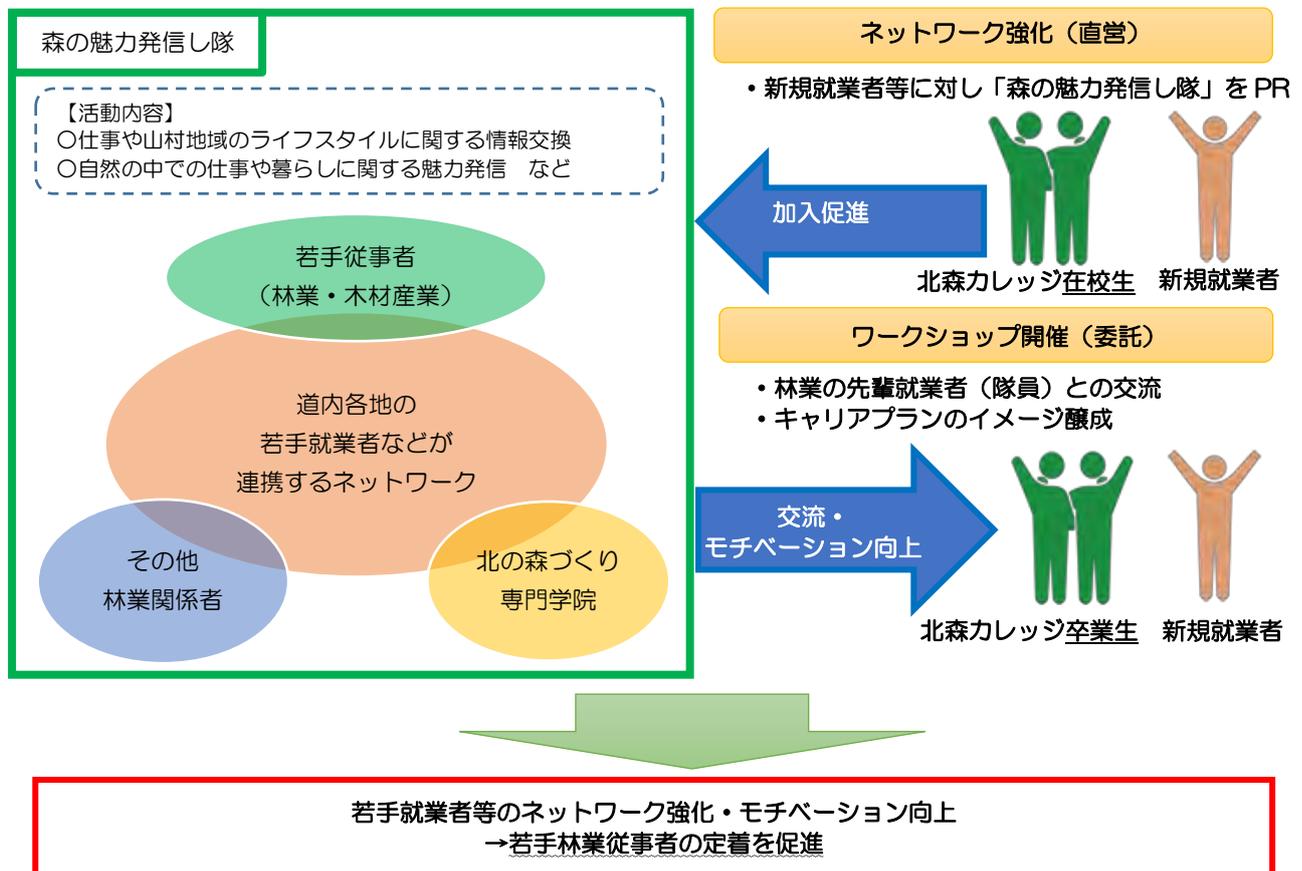
1 目的・概要等

林業・木材産業における担い手の定着を進めるため、新規就業者等に対し、若手林業従業者等によるネットワークである「森の魅力発信し隊」への加入を促進し、ネットワークの強化を図るとともに、新規就業者と「森の魅力発信し隊」との交流の場を設け、モチベーション向上に資するワークショップの開催により、若手林業従事者のキャリアプランのイメージ醸成を促進する。

2 事業内容

区分	内容
ネットワーク強化 【直営】	○ 新規就業者及び北森カレッジ卒業生・在校生に対し、「森の魅力発信し隊」への加入を促進し、ネットワークを強化
モチベーション向上 ワークショップ 【委託】	○ 「森の魅力発信し隊」との交流の場を設け、モチベーション向上に資するワークショップを開催し、若手林業従事者のキャリアプランのイメージ醸成を促進

＜事業イメージ＞



区分	道単独	予算額 (千円)		国	道	その他
		R6年度	914			
事業主体	北海道	R6年度	914		914	
実施年度	R5~7	R5年度	914		914	
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		林業木材課担い手育成係 (内線 28-580)		

森林整備担い手対策推進費

1 目的・概要等

北海道森林整備担い手支援センター等との連携により、林業従事者の安全衛生の確保、技術技能の向上、福利厚生 の充実等に資する事業を実施し、林業従事者の育成・確保を総合的に推進する。

2 事業内容

(1) 北海道森林整備担い手支援センター事業費（実施主体：北海道森林整備担い手支援センター）

事業名	内容																																							
① 森林作業員就業条件整備事業	就労長期化を推進するため、就労日数に応じた奨励金を支給																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td style="width: 40%;">森林作業員</td> <td style="width: 10%;">要件</td> <td style="width: 40%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中退共又は林退共の被共済者 ・ 年間140日以上林業労働に従事すること ・ 65歳未満（R5.11.1時点）など </td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td colspan="3">R5.11.1～R6.10.31</td> </tr> </table>	対象	森林作業員	要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中退共又は林退共の被共済者 ・ 年間140日以上林業労働に従事すること ・ 65歳未満（R5.11.1時点）など 	対象期間	R5.11.1～R6.10.31																																	
	対象	森林作業員	要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中退共又は林退共の被共済者 ・ 年間140日以上林業労働に従事すること ・ 65歳未満（R5.11.1時点）など 																																				
	対象期間	R5.11.1～R6.10.31																																						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">就労日数 区分</th> <th colspan="4">1日当り掛金等</th> <th rowspan="2">1日当り 奨励金</th> </tr> <tr> <th>作業員</th> <th>事業主</th> <th>市町村</th> <th>道</th> </tr> <tr> <td>140～169</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>320円</td> </tr> <tr> <td>170～189</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>85円</td> <td>85円</td> <td>330円</td> </tr> <tr> <td>190～209</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>90円</td> <td>90円</td> <td>340円</td> </tr> <tr> <td>210～229</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>95円</td> <td>95円</td> <td>350円</td> </tr> <tr> <td>230～250</td> <td>80円</td> <td>80円</td> <td>100円</td> <td>100円</td> <td>360円</td> </tr> </table>	就労日数 区分	1日当り掛金等				1日当り 奨励金	作業員	事業主	市町村	道	140～169	80円	80円	80円	80円	320円	170～189	80円	80円	85円	85円	330円	190～209	80円	80円	90円	90円	340円	210～229	80円	80円	95円	95円	350円	230～250	80円	80円	100円	100円
就労日数 区分	1日当り掛金等				1日当り 奨励金																																			
	作業員	事業主	市町村	道																																				
140～169	80円	80円	80円	80円	320円																																			
170～189	80円	80円	85円	85円	330円																																			
190～209	80円	80円	90円	90円	340円																																			
210～229	80円	80円	95円	95円	350円																																			
230～250	80円	80円	100円	100円	360円																																			
(注) 250日を上限																																								
② 林業担い手研修事業	森林作業員の技術・技能の向上を図るため、研修等を一体的に開催するとともに、研修生の参加に係る経費を助成																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 80%;">内容</th> </tr> <tr> <td>基礎Ⅰ</td> <td>林業の基礎的な知識や技術の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>基礎Ⅱ</td> <td>造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催</td> </tr> <tr> <td>林業機械Ⅰ</td> <td>高性能林業機械の操作技術の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>林業機械Ⅱ</td> <td>複数の林業機械による作業システムの設計やICT等先進技術の活用及び路網作設等の研修の開催挿入</td> </tr> <tr> <td>林業現場指導研修 伐木技術Ⅰ</td> <td>研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成及び伐倒技術に関するワークショップの開催</td> </tr> <tr> <td>伐木技術Ⅱ</td> <td>現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催</td> </tr> <tr> <td>現場管理Ⅰ</td> <td>現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>現場管理Ⅱ</td> <td>現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催</td> </tr> <tr> <td>技能講習</td> <td>地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成</td> </tr> <tr> <td>林業労働力育成協議会</td> <td>就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催</td> </tr> </table>	区分	内容	基礎Ⅰ	林業の基礎的な知識や技術の研修の開催	基礎Ⅱ	造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催	林業機械Ⅰ	高性能林業機械の操作技術の研修の開催	林業機械Ⅱ	複数の林業機械による作業システムの設計やICT等先進技術の活用及び路網作設等の研修の開催挿入	林業現場指導研修 伐木技術Ⅰ	研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成及び伐倒技術に関するワークショップの開催	伐木技術Ⅱ	現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催	現場管理Ⅰ	現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催	現場管理Ⅱ	現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催	技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成	林業労働力育成協議会	就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催																	
	区分	内容																																						
	基礎Ⅰ	林業の基礎的な知識や技術の研修の開催																																						
	基礎Ⅱ	造林作業に必要な知識や技術の実践的な研修の開催																																						
	林業機械Ⅰ	高性能林業機械の操作技術の研修の開催																																						
	林業機械Ⅱ	複数の林業機械による作業システムの設計やICT等先進技術の活用及び路網作設等の研修の開催挿入																																						
	林業現場指導研修 伐木技術Ⅰ	研修修了者の知識や技能を地域に定着・普及させるための自主的な現場研修の開催経費の助成及び伐倒技術に関するワークショップの開催																																						
	伐木技術Ⅱ	現場条件に適応したチェーンソーによる高度な伐倒技術を習得する研修の開催																																						
	現場管理Ⅰ	現場管理責任者育成のため、法令知識や森林情報技術等の研修の開催																																						
	現場管理Ⅱ	現場管理責任者育成のため、安全衛生管理や人員管理等の研修の開催																																						
技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、はい作業主任者、フォークリフト運転技能、車両系建設機械運転技能、玉掛技能、小型移動式クレーン運転技能、不整地運搬車運転技能、素材格付講習、特別教育（車両系林業機械）など、技能講習の受講経費助成																																							
林業労働力育成協議会	就業条件の改善などを効果的に進めるための協議会や部会の開催																																							
③ 新規参入定着支援事業	新規参入者の通年雇用に取り組む事業主に対して奨励金を支給																																							
	助成対象人数	15名																																						
	助成額	1年目：30万円/年、2年目：15万円/年																																						
④ 林業就業促進資金償還免除事業	林業就業促進資金借受者のうち一定の要件を満たす者について償還の一部を免除																																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 15%;">出身別</th> <th style="width: 20%;">限度額</th> <th style="width: 20%;">償還期間</th> <th style="width: 20%;">据置期間</th> <th style="width: 25%;">免除額</th> </tr> <tr> <td>道外</td> <td>150万円</td> <td>10年以内</td> <td rowspan="3">4年以内</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>道内</td> <td>100万円</td> <td>8年以内</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td>地元市町村</td> <td>30万円</td> <td>6年以内</td> <td>なし</td> </tr> </table>	出身別	限度額	償還期間	据置期間	免除額	道外	150万円	10年以内	4年以内	30万円	道内	100万円	8年以内	20万円	地元市町村	30万円	6年以内	なし																					
	出身別	限度額	償還期間	据置期間	免除額																																			
	道外	150万円	10年以内	4年以内	30万円																																			
	道内	100万円	8年以内		20万円																																			
地元市町村	30万円	6年以内	なし																																					
⑤ 林業担い手確保業務推進事業	森林作業員就業条件整備事業、林業担い手研修事業、新規参入定着支援事業、林業就業促進資金償還免除事業の事業実施に係る業務推進費																																							
⑥ 林業担い手確保業務推進事業（負担金）	林業就業促進資金貸付事業事務費、管理運営経費などの森林整備担い手支援センターの運営に係る負担金																																							

(2) 推進事業費

事業名	事業内容							
① 林業技術現場体験学習（実施主体：（一社）北海道林業機械化協会）	林業就業の動機付けを図るため、林業を学ぶ高校生等を対象とする林業技術現場体験学習を実施							
	事業内容 林業に対する理解・興味を深め、就業意欲を向上させるため、高性能林業機械による作業現場や木材加工施設など現地学習を実施							
② 若年林業従事者就業促進事業（実施主体：北海道）	若年従事者の参入を推進するため、学校やハローワークと連携し、就業者の獲得に有効な各地域で、林業への就業促進を目的に、若年者（特に道内農業高校森林科学科の生徒）に林業就業に向けた相談会やセミナーを実施							
	区分	実施内容（例）						
	業界相談会	林業事業体の個別ブースを設け、高校の生徒が林業事業体に対して、林業の具体的な仕事内容や就労条件について質疑						
③ 林業労働環境整備事業（実施主体：認定事業主／登録林業事業体かつリスクアセスメント導入事業体）	労働環境を改善するための施設や設備等の導入、安全確保につながる機具や装備等の開発・改良に必要な経費を助成							
	<table border="1"> <tr><td>対象施設・設備</td></tr> <tr><td>移動式休憩施設</td></tr> <tr><td>固定式休憩施設</td></tr> <tr><td>安全衛生確保設備・装備</td></tr> <tr><td>機具・装備等の開発・改良</td></tr> </table>				対象施設・設備	移動式休憩施設	固定式休憩施設	安全衛生確保設備・装備
対象施設・設備								
移動式休憩施設								
固定式休憩施設								
安全衛生確保設備・装備								
機具・装備等の開発・改良								
④ 林業労働安全衛生活動促進事業（実施主体：北海道（一部委託）／林災防道支部）	林業労働災害の未然防止対策の実施に必要な経費を助成							
	区分	内容	補助率	備考				
	国庫補助事業	安全衛生指導員の養成：15名	1/2 以内 (国)					
		作業現場の巡回指導：140箇所						
		労働安全衛生改善対策セミナー：3回						
道単独	リスクアセスメント定着指導：46事業体	1/2 以内 (道)						
国庫補助事業	林業労働安全衛生講習指導（委託） ・安全作業フォロ-アップ訓練：2回 ・蜂等対策指導専門養成：1回	—	国 1/2 道 1/2					
⑤ 林業担い手研修事業地域提案型研修（実施主体：研修提案者）	各地域の林業関係者から実践的な研修を募集し、地域の課題等から研修を採択その研修実施に必要な経費の1/2以内を助成							
	区分	実施内容（例）						
地域提案型研修	各地域森林の整備にふさわしい施策を実践できる地域林業の担い手を育成・確保する研修（林業技術研修、林業技術現場体験学習や業界相談会（セミナー）の開催等）							
⑥ 森林整備担い手対策推進指導事務費（実施主体：北海道）	円滑な事業実施に係る指導事務費							
	区分	内容						
	旅費	事業体指導、事業普及啓発等						
	需用費	消耗品等						
	役務費	資料送付代等						

区分	非公共（交付金）、道単独	予算額（千円）		国	道	その他
		R6年度	105,480			
実施主体	上記「実施主体」のとおり	R6年度	105,480	1,480	104,000	—
実施年度	H5～	R5年度	105,480	1,480	104,000	—
負担区分	(1) ①別表のとおり、②～⑤道 10/10 以内、 ⑥道 1/2、市町村 1/4、団体 1/4 (2) ①、③、⑤道 1/2 以内、 ②、⑥道 10/10、④別表のとおり	担当課・係		林業木材課 担い手育成係（内線 28-580） 事業体育成係（内線 28-579）		

森林・林業担い手育成総合対策 [国直接補助]

1 目的・概要等

林業従事者の雇用環境は依然として厳しく、林業従事者数は概ね横ばいで推移しており、多様な人材の確保・育成や定着化に向けた取組を支援。

また、林業従事者の処遇の改善や安全で効率的な施業を実現するため、高度な知識・技術・技能を有し現場の生産・安全管理や新規就業者の研修指導を担う現場管理責任者等の育成や技能検定制度の創設による林業従事者のキャリア形成の促進に向けた取組を支援。

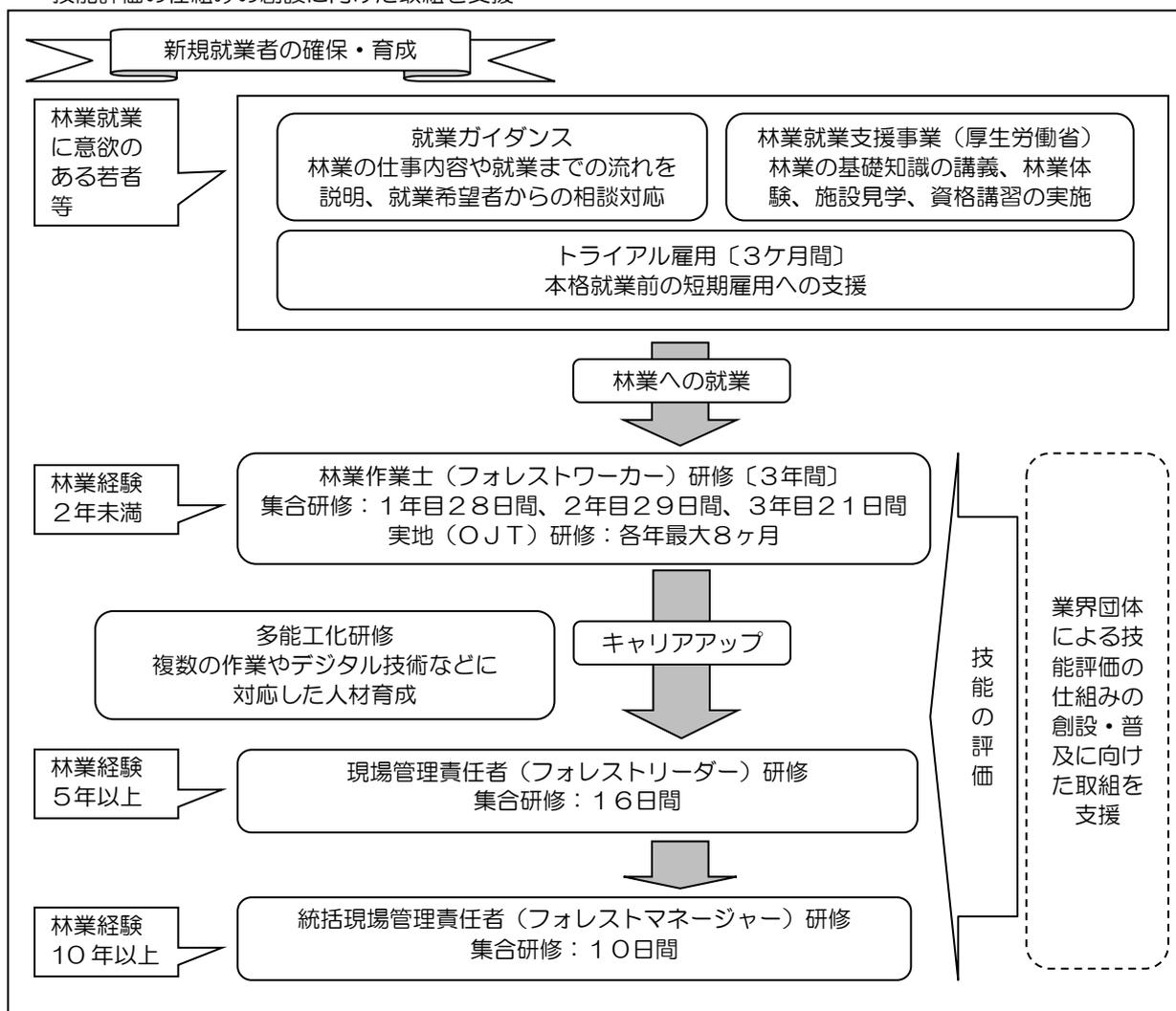
2 事業内容

(1) 「緑の雇用」担い手確保支援事業

林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき都道府県の認定を受けた林業事業者が新規就業者を雇用して行う研修などに必要な経費を支援。

【支援対策】

- ① 林業への新規就業者の確保に向けた就業ガイダンスや就業時のマッチング支援、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用
- ② 新規就業者を林業作業士（フォレストワーカー）として育成するための3年間の体系的な研修（集合研修やOJTの組合せ）
- ③ 不足する労働力の確保や生産性の向上に資する、造林・保育・伐採等の複数の異なる作業に対応できる技術やデジタル技術等を学ぶことができる多能工化研修
- ④ 効率的な現場作業を主導することのできる現場管理責任者（フォレストリーダー）、統括現場管理責任者（フォレストマネージャー）を育成するためのキャリアアップ研修
- ⑤ 林業従事者の処遇改善や安全性の向上のため、従事者の有する技能を一定の基準で評価する林業分野における技能評価の仕組みの創設に向けた取組を支援



担当課・係	林業木材課担い手育成係（内線 28-580）
-------	------------------------

緑の青年就業準備給付金事業費

1 目的・概要等

北の森づくり専門学院において、本道の林業の即戦力となり、将来、企業等の中核を担う人材となるために必要な専門的な知識や実践的な技術の習得に取り組む生徒に対し、給付金を給付する。

2 事業内容

区分	内容		事業主体	補助率
給付金事業	給付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北の森づくり専門学院（以下「北森カレッジ」という）に就学する者で、以下の要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること ・ 北森カレッジにおいて、林業への就業に必要な技術等を習得するための講義や実習を受けること ・ 常用雇用の雇用契約を締結していないこと ・ 原則として生活費の確保を目的とした国又は道の他の事業による給付を受けていないこと 	北海道	定額 (10/10)
	給付対象者の義務	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の場合には給付金の一部又は全額を返還 <ul style="list-style-type: none"> ○ 北森カレッジを卒業後1年以内に林業分野へ就業しなかった場合 ○ 林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合 		
	講義・実習の期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1年以上かつ年間1,200時間以上 		
	給付額	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1人あたり年間最大155万円以内（155万円の給付条件） <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部有識者（学識経験者、林業経営者、川下関係者、他県の林大講師等）から評価を受けたシラバス（科目の背景と目的、到達目標、授業内容、評価方法等の授業計画）に基づく講義や実習の実施 ・ 外部有識者から評価を受けた定着率向上に向けた取組の実施 ・ 造林を効率化する技術や現地調査等の作業負担を軽減し施業を効率化する技術、地域の主な作業システムで用いる高性能林業機械に係る講義や実習の実施等 		
	給付期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最長2年間 		
給付金給付推進事業	概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給付金の給付や事業の普及、給付対象者への指導や就業後の状況確認に係る事務費 		

区分	非公共（交付金）	予算額（千円）		国	道	その他
実施主体	北海道	R6年度	115,302	115,302	—	—
実施年度	R2～	R5年度	124,602	124,602	—	—
負担区分	国 10/10	担当課・係		林業木材課担い手育成係 (内線 28-580)		

地域ネットワークを活用した林業担い手対策の推進

1 目的・概要等

林業担い手の育成・確保を進めるため、全振興局管内に設置した、教育機関や林業事業体、市町村などが参画する地域関係者のネットワークを活用し、新規就業者の確保や通年雇用化の促進、就業環境の改善などの取組を推進する。

2 事業内容

区分	内容
地域ネットワークを活用した担い手対策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育機関や林業事業体などが参画する地域ネットワークを活用した担い手対策の実施 ・ 各地域における協議会への参画・支援 ・ 林業担い手の育成・確保に係る情報・課題・取組の共有 ・ 北森カレッジとの連携による新規就業者の確保
新規就業者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育機関等と事業体とのマッチングを促進する取組 ・ 「森林の魅力発信し隊（若手林業就業者、北森カレッジ生徒等）」との連携による情報発信 ・ 若手林業就業者のネットワークの全道への普及 ・ 北森カレッジ卒業生の定着に向けた林業事業体の体制整備の検討
通年雇用化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の実情に応じた通年雇用化を促進する取組 ・ 地域の雇用事情等の意見交換 ・ 他業種との連携 ・ 研修等を通じた造林・造材を担う多能工の育成
就業環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機械等を活用した造林作業の軽労化を促進する取組 ・ 国の導入支援制度の周知、導入事例の情報収集・分析 ・ 現地検討会等での普及PR ・ 造林作業等における空調服等の普及

担当課・係

林業木材課担い手育成係（内線 28-580）

高校生などによる林業写真コンクール

1 目的・概要等

道内の農業高校、専門学校などで林業を学ぶ生徒や、林業に就業している方などが、実際に林業の現場で働く人々の姿を撮影することで、生徒の林業に対する理解の促進・就業意欲の喚起や林業従事者の働く意欲の向上を図るとともに、その写真の展示などにより広くPRすることで、道民の林業に対する認知度向上を図る。

2 事業内容

- (1) 事業名 『森林(もりの)担い手』写真コンクール
- (2) 実施主体 北海道
- (3) 募集作品 道内の林業現場で働く方々などを撮影した写真
- (4) 審査 就業説明会などに作品を展示し、来場者の投票等により入賞作品を決定
- (5) 応募作品の活用 各種イベントでの展示や、冊子・ホームページ等で公開し活用

3 令和5年度入賞作品

部門	氏名	作品名	作品番号
一般の部	内藤 壮介さん	巨木、伐倒。	I
学生の部	宇野 唯真さん	森林で働くハーベスタ	II
	貴田 築さん	お疲れ様、また明日	III
	相馬 世実さん	伐倒前の思索	IV
	角藤 誠さん	苗畑の秋	V



担当課・係

林業木材課担い手育成係（内線 28-580）

森林組合経営強化対策事業費

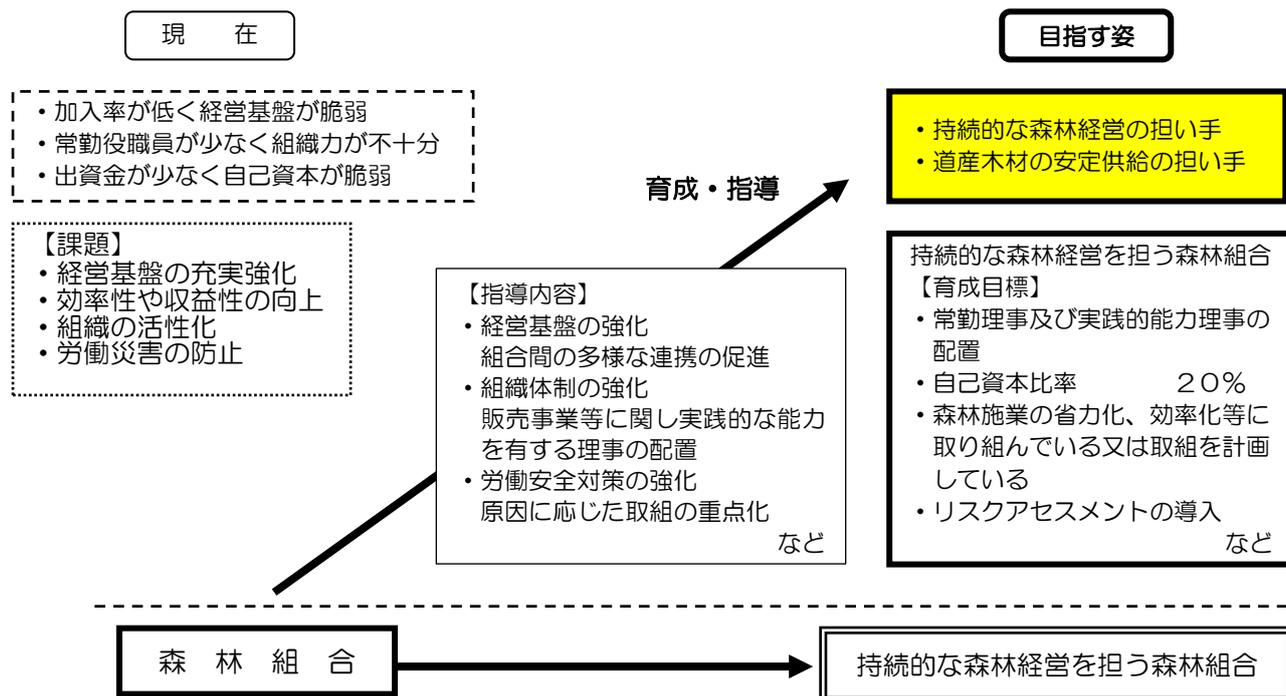
1 目的・概要等

地域の林業経営の重要な担い手として、厳しい経営環境下においても安定的かつ効率的な事業運営により、持続的な森林経営及び道産木材の安定供給を担い得る森林組合を「持続的な森林経営を担う森林組合」と位置づけ、その育成と振興を図る。

2 事業内容

区分	内容	実施主体	負担区分
森林組合組織強化事業			
組織強化推進委員会の運営		北海道森林組合連合会	道 1 / 2
組織強化推進委員会の開催	系統及び外部委員で構成する委員会による組織・事業改革等に係る協議等の実施		
組織強化指導事業	地域における組織・事業の再編や統廃合、広域合併の検討、森林組合形成方法の指導		
経営者等養成対策事業			
森林組合経営者養成研修	的確な経営判断による事業運営を図るための常勤理事、幹部職員を対象とした養成研修の開催や派遣研修の実施		
森林組合職員研修	高度な技術の取得と資質の向上を図るための幹部職員等を対象とした研修の開催や派遣研修の実施		
連携促進対策事業			
連携促進部会の開催	地域の森林資源量や担い手の減少などを踏まえた組合間の連携促進に向けた検討等の実施		
事業連携対策事業	持続的な森林経営を担う森林組合を育成するために必要な組合間の事業連携等に向けた調整や実行の支援		

3 森林組合の目指す姿



区分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
		年度	金額			
実施主体	北海道森林組合連合会	R6年度	1,952	—	1,952	—
実施年度	H16～	R5年度	2,403	—	2,403	—
負担区分	道 1 / 2	担当課・係		林業木材課事業体育成係（内線28-579）		

「北海道林業事業体登録制度」を活用した林業事業体の育成

1 目的・概要等

道では、北海道内で森林整備等を行う林業事業体を登録し、公表する「北海道林業事業体登録制度」を平成24年に創設。本道で森林整備等を行う全ての林業事業体が登録するよう制度の普及啓発を行うとともに、登録林業事業体を対象に研修会・情報提供などを行い、適切な森林施業と労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体の育成を図る。

2 事業内容

区分	内容
制度の普及啓発	○ 道のHPへの登録林業事業体の登録情報や関係要領等の掲載、国や市町村、関係団体と連携した本制度の普及啓発活動を行い、登録を推進する。
研修会等の開催	○ 登録林業事業体等を対象に、森林計画制度に基づく諸手続や作業実施にあたっての留意事項、労働安全衛生管理、経営基盤の強化に関する研修会等を開催し、適切な森林施業と労働安全衛生管理に努める林業事業体の育成を図る。
適切な森林整備等のための情報発信	○ 登録林業事業体を対象に、労働安全衛生管理や森林計画制度、森林施業の技術向上、各種制度等の情報を発信する。 ○ 林業労働災害の防止に努め災害の発生がない林業事業体の公表

【北海道林業事業体登録制度を基本とした登録・公表制度】

項目	登録林業事業体	育成経営体	意欲と能力のある 林業経営者
目的	森林所有者等による事業実行者の選択を可能とするとともに、適切な森林施業を行い、労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体の育成を図り、北海道の森林の適切な整備を推進する。	林業経営の集積・集約化の受け皿となりうる林業経営体を育成し、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図る。	森林経営管理法第36条第2項に定める要件に適合する民間事業者を公募し、市町村が経営管理を行うために必要な権利を取得したうえで、経営管理が行われていない森林について、林業経営の効率化と管理の適正化を図る。
対象となる事業体	北海道内で森林整備を行う事業体 (北海道において林業を営む全ての事業体の加入を促進) 申請時、林業事業体は「北海道における適切な森林整備等の実施に向けた指針」の遵守を宣誓	高い生産性や収益性を持ち、効率的かつ安定的な林業経営の実現や、主伐後の再造林の実施など、森林経営の継続性の確保を目指す事業体	<ul style="list-style-type: none"> • 経営管理実施権の設定を受けることを希望する事業体 • 森林経営管理法第36条第2項の要件に適合する事業体 (森林の経営管理を効率的かつ安定的に行う能力を有し、かつ、経営管理を確実に行うに足る経理的な基礎を有していること)
支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な森林施業の実施と労働安全衛生管理に努める林業事業体として公表 • 研修会等の参加や情報提供等 	(左記に加えて) <ul style="list-style-type: none"> • 国庫補助事業等を活用し支援 	(左記に加えて) <ul style="list-style-type: none"> • 国有林野事業における受託機会増大への配慮等 • 林業・木材産業改善資金の償還期間の延長等

担当課・係

林業木材課事業体育成係 (内線 28-579)

林業事業体のマネジメント力強化支援事業費

1 目的・概要

森林経営管理法において林業経営の集積・集約化の受け皿となる「意欲と能力のある林業経営者」等の育成を通じ、森林の適切な経営管理を実現するため、林業事業体のマネジメント力向上を目的としたセミナー等を実施する。

<背景・課題等>

- ・人工林資源の充実に伴う、適切な森林整備と安定的な供給体制の構築
- ・持続的・安定的な林業経営を実現するための生産性や収益性の向上
- ・他産業と比較して高い林業労働災害の撲滅
- ・主伐後の確実な再生林の確保
- ・森林づくりを担う人材確保に向けた就労環境の整備

2 事業内容

区分	内容	実施主体
経営力向上セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的 : 自ら林業経営を改善できる能力を養成し生産性や収益性を向上 ○ 対象 : 登録林業事業体の経営者等 ○ 内容 : 林業経営の専門家による経営力向上手法 ICT 等を活用した新たな生産管理技術 ○ 実施箇所: 3地域 	北海道 (委託)
林業事業体研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的 : 適切な森林整備や労働安全衛生に関する研修を実施し、持続的なコンプライアンスを確保 ○ 対象 : 登録林業事業体の現場管理者等 ○ 内容 : 森林法など森林施業の基礎となる関係法令や、労働安全衛生、適切な森林整備を行うための技術指針等 ○ 実施箇所: 14 地域 	北海道 (直営)
就業環境改善ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的 : 安心して働ける就業環境へ改善するためのワークショップを実施し、若手林業従事者を定着 ○ 対象 : 登録林業事業体の経営者等 ○ 内容 : 新規従事者確保・定着 就業環境の改善をテーマに異業種との交流や先進的な事例紹介をふまえた意見交換 ○ 実施箇所: 1 地域 	北海道 (委託)

区分	道単独	予算額(千円)		国	道	その他
		R6年度				
実施主体	北海道	R6年度	3,929	—	3,929	—
実施年度	R2~	R5年度	3,929	—	3,929	—
負担区分	道 10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係	林業木材課事業体育成係(内線 28-579) 林業木材課担い手育成係(内線 28-580)			

事業名	(継) 木材産業等高度化推進資金貸付事業費				事業内容					
区分	非公共									
予算額(千円)	国	道	その他							
R6年度	1,151,200	—	△26	1,151,226						
R5年度	1,204,850	—	△20	1,204,870						
目的	道内における木材の生産及び流通の合理化を促進し、道産材等の供給の円滑化を図るため、道内における木材の生産又は流通を担う事業者に対して資金を貸付ける。									
実施主体	北海道									
実施年度	S54～									
負担区分	道1/2				担当係	林業金融係(内線28-574)				
					○資金の内容	156ページのとおり				
					○融資枠	(単位:百万円)				
					年度	R2	R3	R4	R5	R6
					金額	3,031	2,839	2,757	2,660	2,496

事業名	(継) 農林漁業資金管理指導費				事業内容	
区分	受託事業					
予算額(千円)	国	道	その他			
R6年度	1,548	—	—	1,548		
R5年度	1,548	—	—	1,548		
目的	日本政策金融公庫業務の貸付事務の円滑化と適正化を期すため、日本政策金融公庫の「調査委嘱規則」に基づき公庫の委嘱を受けて、貸付対象事業に係る調査及びその他の事業の調査を行うとともに、地方公共団体金融機構からの公有林整備に係る資金の借入に関する指導を行う。					
実施主体	北海道					
実施年度	S50～					
負担区分	他10/10				担当係	林業金融係(内線28-574)
					○日本政策金融公庫の委嘱事項	1 貸付対象事業に係る調査
						(1) 事業の計画の適否
						(2) 工事竣工の認定等
						(3) その他必要と認める事項
					2 その他の事業に係る調査	(1) 公庫資金の需要等の動向
					○地方公共団体金融機構の委嘱事項	公有林整備に要する資金の借り入れに関する指導

事業名	(継) 農林漁業信用基金受託事業費				事業内容	
区分	受託事業					
予算額(千円)	国	道	その他			
R6年度	722	—	—	722		
R5年度	722	—	—	722		
目的	農林漁業信用基金林業部門の総合的な推進、保証付融資の推進及び林業・木材産業の円滑な運営を図るため、必要な調査等を受託する。					
実施主体	北海道					
実施年度	S44～					
負担区分	他10/10				担当係	林業金融係(内線28-574)
					○内容	1 林業・木材産業の動向等の調査
						(1) 金融機関別貸付残高調査
						(2) 林業・木材産業者の業況動向調査
					2 その他基金が必要と認める事項	(1) 都道府県担当者会議等
						(2) 林業者等に対する信用保証説明等

事業名	(継) 特用林産振興推進対策費				事業内容	
区分	非公共					
予算額(千円)	国	道	その他			
R6年度	133	—	133	—		
R5年度	121	—	121	—		
目的	特用林産物生産者を取り巻く厳しい状況を踏まえ、北海道森林づくり基本計画に基づき作成した特用林産生産振興策の基本方向を示した「北海道特用林産振興方針」を推進し、本道の特用林産物の振興を図る。					
実施主体	北海道					
実施年度	H19～					
負担区分	—				担当係	木材産業係(内線28-475)
					「北海道特用林産振興方針」に沿って北海道の特用林産の振興施策を推進するため、関係団体等に出席を求め、生産者団体等からの意見聴取や情報共有を図るための「北海道特用林産振興懇談会」を開催する。	
					○特用林産振興懇談会(毎年1回開催)	・ 構成員 学識経験者、生産者団体、流通関係者、市町村、消費者団体
						・ 事務局 北海道(林業木材課)
						・ 協議内容
					1	北海道特用林産振興方針の進行管理
					2	特用林産物の現状と課題の把握
					3	施策の進行状況の確認と新たな施策の検討

事業名	(継) 林業就業促進資金貸付事業費				事業内容	新規就業者等に対する林業就業促進資金の貸付に必要な資金を北海道森林整備担い手支援センターに貸し付ける。 1 貸付額 1,793千円 2 貸付先 一般社団法人北海道造林協会 (北海道森林整備担い手支援センター) 3 貸付利率 無利子 4 償還期間 11年以内 (うち据置期間5年以内)
区分	非公共(補助金)					
予算額(千円)	国	道	その他			
R6年度	1,793	—	—	1,793		
R5年度	3,751	—	—	3,751		
目的	林業への新規就業者または新規就業者を雇い入れる雇用管理等改善措置計画の認定事業主に対する無利子貸付に必要な資金について、貸付事業を実施する(一社)北海道造林協会(北海道森林整備担い手支援センター)に対し無利子貸付を行う。					
実施主体	北海道					
実施年度	H9～					
負担区分	道10/10				担当係	担い手育成係(内線28-580)

事業名	(継) 森林組合指導検査費				事業内容	○指導業務 常例検査指摘事項等に係る改善状況の確認・指導を行う 事後指導の実施など
区分	道単独					
予算額(千円)	国	道	その他			
R6年度	334	—	334	—		
R5年度	321	—	321	—		
目的	森林組合法の規定に基づく、森林組合の業務及び会計の状況等の改善に係る指導を行い、その経営の向上を図り、もって森林組合の健全な発達に資する。					
実施主体	北海道					
実施年度	S27～					
負担区分	道10/10				担当係	事業体育成係(内線28-579)

事業名	(継) 森林組合振興資金貸付金				事業内容	○ 貸付先 北海道森林組合連合会 ○ 貸付期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 1 資金内容 森林組合が生産した間伐材を道森連が買取る際に要する資金 2 貸付額 600,000千円 3 貸付利率 0.25%
区分	道単独					
予算額(千円)	国	道	その他			
R6年度	600,000	—	△1,496	601,496		
R5年度	600,000	—	△1,484	601,484		
目的	北海道森林組合連合会の系統販売に係る間伐材の買取資金を融資し、系統事業の強化及び森林組合の振興を図る。					
実施主体	北海道					
実施年度	H9～					
負担区分	—				担当係	事業体育成係(内線28-579)

